

道民活動センター「かでる2・7」への意見と質問

2024年2月28日
意見箱プロジェクト

私たちは、北海道内外の大学教員やメディア関係者などから構成され、北海道と入植植民地主義を考える「意見箱プロジェクト」です。3月10日に道民活動センター「かでる2・7」1階かでるホールで開催される日本会議北海道本部アイヌ問題シンポジウム実行委員会（以下、「シンポジウム実行委員会」）主催の「改めて問う アイヌはなぜ 先住民族にこだわるのか？」に関して、貴館に意見と質問をお送りいたします。

道民活動センターは「道民自らの創意や活力が生かされる地域づくりに必要な社会福祉活動、生涯学習活動、女性活動、アイヌ文化活動等の組織的な活動の促進及び道民が行う学習、研修、交流等の機会の充実を図ること」を目的として設置されています。我々も道民活動センターの活動目的には大いに賛成いたします。

一方、我々は「シンポジウム実行委員会」の言論活動はこの目的に反するものであると考えます。第一に、「改めて問う アイヌはなぜ 先住民族にこだわるのか？」というイベント名は、「こだわる」という表現を使うことで、アイヌが先住民であるという「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の第一条に明記された前提を、言外に否定する意図が窺えます。第二に、同イベントの詳細が記載されたウェブサイトには、このシンポジウムについて「暴走する「先住民族論」「驚愕の補助金利用の実態！」といった表現で説明がなされていますが、これらもそれぞれ、先住民族であることの否定や、あたかもアイヌが不正を働いているという事実に基づかない偏見を助長する意図があると考えられます。第三に、同ウェブサイトの他の記事に、「歴史文献で明らかな捏造 常軌を逸した報道」や「〇〇から見たアイヌ先住民族説の嘘」といった投稿が多数見られることも、同団体がアイヌの存在を否定する差別的活動を継続していることがわかります。こうした事例から、「シンポジウム実行委員会」の表現活動が、表現の自由の範囲を逸脱した特定の集団に対する憎悪を煽るための事実に基づかないヘイトスピーチであると考えます。

「かでる2・7」のガイドラインや「北海道立道民活動センター条例」には、「利用の目的が道民活動センターの設置目的に反するとき」には利用を制限するとあります。私たちは、「シンポジウム実行委員会」の活動はヘイトスピーチであり、この利用制限条項に該当すると考えます。さらに、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の第四条に定められている「何人も、アイヌの人々に対して、アイヌであることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」にも、抵触する可能性があると考えます。

「シンポジウム実行委員会」のイベントについて、貴館が、上述の道民活動センターの設置目

的に即していると判断するのだとしたら、どのような理由でそう判断されるのか、具体的にご教示いただきたいです。あわせて、「暴走する「先住民族論」」「驚愕の補助金利用の実態！」と説明される今回のイベントが、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」第四条と抵触しないと貴館が考える理由を、具体的にご教示ください。

つきましては、3月9日(土)までに、以下のメールアドレスまでご回答をお送りいただきますよう、お願い申し上げます。いただいたご回答は、新聞・雑誌・オンラインメディアなどで紹介する可能性があります。

意見箱プロジェクト事務局担当
北海道教育大学非常勤講師
小田原のどか
odawaranodoka@gmail.com